

- 1 会議名 議会運営委員会
- 2 日 時 令和3年11月29日(月)
開会 午前 9時58分
閉会 午前10時47分
- 3 場 所 正・副議長応接室
- 4 出席委員 (委員長) 井上真砂美、(副委員長) 須藤智子
(委員) 谷平敬子、大野慎治、梶谷規子
- 5 欠席委員 なし
- 6 出席議員 伊藤隆信議長、鬼頭博和副議長、水野忠三議員
- 7 説明員 行政課長 佐野剛
- 8 事務局 議会事務局長 丹羽至、同統括主査 寺澤顕
- 9 委員長あいさつ
- 10 議長あいさつ
- 11 協議事項
- (1) 11月臨時会について
- ①議案の上程について
行政課長：資料に基づき説明
・報告1件、補正予算に関する議案1件の計2件の付議事件と確認した。
【質疑】
特になし。
- ②会期の確認について
議会事務局統括主査：資料に基づき説明
・会期(案)のとおり議会に諮るものと決した。
【質疑】
特になし。
- ③議案精読時間について
・10分間と決した。
- ④その他
特になし。
- (2) 12月定例会について
- ①議案の上程について
行政課長：資料に基づき説明
・諮問2件、条例の一部改正4件、令和3年度補正予算5件、その他5件、計16件の付議事件と確認した。
【質疑】

特になし。

②会期の確認について

議会事務局統括主査：資料に基づき説明

- ・会期（案）のとおり議会に諮るものと決した。

【質疑】

特になし。

③議案精読時間について

- ・10分間と決した。

④一般質問発言順序について

議会事務局統括主査：資料に基づき説明

- ・議員13名から一般質問の要旨が通告されたことを確認し、初日に5名、2日目及び3日目は4名ずつ一般質問を行うものと決した。
- ・一般質問の順序は、くじにより次のとおりと決した。

12月13日（月）

宮川議員、梅村議員、鬼頭議員、黒川議員、梶谷議員

12月14日（火）

谷平議員、木村議員、関戸議員、水野議員

12月15日（水）

片岡議員、井上議員、堀議員、大野議員

【質疑】

特になし。

⑤請願及び陳情について

議会事務局統括主査：資料に基づき説明

- ・陳情2件の提出を確認した。
- ・陳情書又はこれに類するものは、意見書（案）が添付されているため、各会派にて検討いただくものとした。
- ・請願2件、提出予定であることを確認した。
- ・12月定例会で取り扱うべき請願及び陳情の提出期限は、定例会初日（12月3日）午後5時であることを確認した。

【質疑】

特になし。

⑥議場避難訓練について

議会事務局統括主査：資料に基づき説明

【質疑】

須藤副委員長：ヘルメットの着用はなしか。

伊藤議長：ヘルメットは使用しない。

大野委員：提案である。折畳式ヘルメットを互助会費で購入してはどうか。

次回の全員協議会にて提案いただけないか。大津市議会が購入されている。

井上委員長：傍聴者の確認は事務局がするのか。

議会事務局統括主査：記者席や傍聴席は事務局において避難を呼びかけるが、議員ロビーや議会図書室、職員控室も事務局職員が確認し避難を呼びかけるものとしている。

井上委員長：前は参加者全員東階段へ避難したが、今回は東西の階段へ避難するようであるが議員は東階段、職員は西階段への避難か。

議会事務局統括主査：誰がどの方向へ避難するかは決めていない。有事の際は大地震に伴い火災等が発生し、どちらかの階段が使用できなくなることも想定される。そのときの状況によるので、誰が東の階段、西の階段へ向かうとは決めないものとした。

⑦その他

(12月定例会初日における服装について)

- ・定例会初日(12月3日)は、市制50周年ジップアップジャケットを着用するものと決した。

(一般質問ヒアリングについて)

伊藤議長：一般質問の日程も決まったところであるが、通告の一部に関してヒアリングを実施しないと議員から報告を受けている。円滑な議会運営の妨げとなる可能性もあるため委員会の意見をいただきたい。

井上委員長：ヒアリング日程を確認すると一般質問要旨の通告人数と合致するようだが。

議会事務局長：通告した要旨の全てではなく、一部についてヒアリングを実施しないとの表明である。

(休憩)

井上委員長：一般質問当日の議会運営に関しては議長判断によることとし、執行機関の答弁に関してはそれに従うものとする。

(休憩)

(3) その他

(臨時会及び定例会のコロナ禍における議会对応について)

- ・これまで同様の対応を実施していくものと確認した。
なお、これまでの対応は次のとおり。
- ・引き続き、傍聴席は間隔を空けて座っていただくよう席の配置に注意するものとした。

- ・引き続き、傍聴の際は感染経路の確定のため、傍聴者の連絡先（①氏名、②住所又は電話番号）を把握するものと決した。
- ・引き続き、手指消毒用の消毒液を設置するものと決した。
- ・引き続き、本会議場の南北扉を開けるものと決した。
- ・引き続き、休憩について、本会議一般質問は1人終わるごとに消毒の休憩を取り、委員会においてもこまめに休憩を取ることに決した。
- ・本会議一般質問時や議案質疑の際の発言は、マスク又はフェイスシールドを着用するものと決した。
- ・引き続き、常任委員会開催時は第1委員会室を職員控室として開放するものと決した。
- ・引き続き、議案質疑は簡潔な質問に心掛けるものと決した。

【質疑】

梶谷委員：これまで傍聴席の間隔を椅子一つ置きとしてきたが、椅子が足りなくなったということはないか。

委員：(なかったと認識)

(12月定例会会期内における協議会の開催について)

- ・12月17日(金)午前10時に全員協議会開催と確認した。
- ・同日の午後1時30分に議会基本条例推進協議会開催と確認した。
- ・総務及び厚生協議会について、それぞれ常任委員会終了後の開催を確認した。
- ・会期外として12月23日(木)午前9時30分に議会広報委員会開催と確認した。また、市議会だよりの一般質問に係る記事の事務局への提出期限を12月20日と確認した。

12 その他

特になし。